島根県教育庁 隠岐教育事務所

隠岐の島町港町塩口24

学期学校訪問を 終えて

タッフの反省を踏まえ、 たり、各校からのご要望や事務所ス ○把握を目的とした 本年度の学校訪問を計画するにあ

I 計画学校訪問 ○助言指導を目的とした

Ⅱ 申請学校訪問指導

所

報

指導実施要項」をご覧ください。) 四月に配布した「平成三十年度学校訪問 の二種類を設定しました。(詳しくは、

として 学校訪問の際、指導主事の心構え

☆学校の主体性を尊重すること ☆指導王事は学校の後万支援者 教職員の心に灯をつける関わりを

を、共通理解して臨みました。 すること

級の授業を参観させていただきまし 内すべての小中学校を訪問し、全学 がとうございました。 た。お忙しい中ご対応いただきあり 五月中旬から七月初旬にかけて管

第 4

今学期の訪問を通して、授業力向上

も含めた実践として取り組んでおら といった取組です。これは、授業力 となり、全教員が授業を定期的に公 観る視点や感想が書けるもの)に気 でその一部について紹介します。 のための日々の校内研修を意識した取 る機会」とも捉え、生徒理解の視点 が、「生徒の様子を多角的な目で観 づきや感想を記入し、授業者に渡す。 員に配布④授業参観者は、参観用紙 いました。具体的には 開し、授業改善を図ろうと計画して 組を実践している学校がありましたの の向上を目指したものではあります に行く③授業者は略案を作成し教職 (その学校独自に作成された授業を 人ずつ実施②空き時間の教員が観 ある中学校では、研究主任が中心 ① 週間

に取り入れたい点や改善点を記入する ら、「授業参観ウィーク」を設定していま 業を気軽に見合い、職員室で授業につい て語れるようになりたいという思いか 向上担当者が中心となり、お互いの授 た。参観した教員は、「自分化シー また、ある小学校では、校内授業力

電話2-97

ト」が示されています。より充実した協 議にするための参考にしてください。 改善につながる共同省祭の了つの要素】 修実施にあたって」(五ページ)に、【授業 点として、「平成三十年度 各教科等の 指導の重点」に掲載されている「校内研 【授業改善につなげる研究協議のポイン 二学期以降も、授業の充実のために、 授業参観や研究協議をする際の視

文責 森)

等による公開授業 英語教育推進リーダー

英語力を児童生徒に身に付けさせる 教育推進リーダー等による授業参観 を通して、 この事業は、 新学習指導要領が目指す 「小・中学校の英語

上に向けた日々の校内研修と言えると という方法でした どちらの例も、授業改善、授業力向

もつながるのではないでしょうか。 自ら学び続ける人を育てていくことに は、学力向上に通じるものですが、児童 ないと言える雰囲気が実践されれば、 す。「分かる授業」「楽しい授業」「分から 生徒にとって、心の安定剤でもありま んどが授業時間です。この授業の充実 児童生徒が学校で過ごす時間のほど

情報提供等により支援させていただき ます。

ます。

で、第三者についての表現における を主語として、できることやできな 内容に加わった三人称「he」 だきました。新しく第五学年の学習 業でした。 いことを表現する内容を扱った単元 濱田貴士教諭に公開授業をしていた 気づきをねらいとした素晴らしい授 事業です。 七月六日(金)に、 西郷小学校の she

以下、 参観者の感想を紹介いたし

〇中学校ではとにかく文法や知識に偏りのあ 学校教諭 業ではコミュニケーション活動として、英 る授業を展開してしまいますが、今日の授 語をツールに学習する時間のあり方を公開 していただき、大変参考になりました。(中

〇英語の単元構成、展開の仕方など、たくさ ることができました。(小学校教諭) もらったことで、英語も他の教科と変わら づき」に力点をおいた展開の仕方を示して ないといっことを実感し、ある意味安心す んのことを学ばせてもらいました。特に「気

O子供だちがとても楽しそうに、 意欲をもっ でした。ねらいが明確で、子供が必然性 を感じて授業に臨んでいるというところを て授業に参加している様子がとても印象的

改善に生かす」ことをねらいとする 際の授業の場で確認し、各自の授業 ために必要な指導方法等について実 校教諭

★旅行命令について★

★路線バスについて★

長の了承を得る必要があります。 ★領収書について★

所属長へ報告してください。

内訳 (区間 ○必要な記載事項 発行日、発行者、 利用日、利用の 金額 (宿泊

一番のお土産にして持って帰ります。

具」として使わせる工夫など、参考 たしますのでご活用ください サイト
エイオスで指導案を公開い にしたい点が満載の授業でした。 に

単元構成や課題認定、

英語を「道 英語を使う「必然性」にこだわっ なお、島根県教育委員会のウェブ

文責 森)

しぶね

際の注意点についてお知らせしま **今月は、旅行命令により旅行する**

行できない場合は、必ず事前に所属 し、命令どおり旅行してください。 前に旅行経路及び交通手段を確認 反し、合理的な経路から逸脱した場 により行います。旅行者は、必ず事 合は、一部旅費が支給できない場合 もありますので、ご注意ください。 なお、自己都合により旅行命令に 自己都合により、命令どおりに旅 旅行は、所属長の発する旅行命令

便名等)、

(小学 す。) 施設の場合は、朝食・夕食の有無、 泊分の宿泊料金の記載も必要で

○記載事項不足の場合

い。(発行者以外は、 に追記しないこと。) の余日に不足事項を追記してくださ 旅費関係提出書(領収書添付台紙 領収書の余台

ります。 は、搭乗券半券等の添付が必要とな 領収書に便名等の記載がない場合 なお、航空機を利用した旅行で、

収書に代えることができます。 により所属長が支払額を確認し、 再発行が困難な場合は、支払確認書 ○領収書を紛失した場合 原則、再発行を依頼してください。

領

名(正式な名称)及び運賃を必ずメ 代の実費額が請求できます。 モして帰り、旅行報告書に記載し、 旅行する際には、利用したバス停 路線バスを利用した場合は、

ただき、 以上の点について再度ご確認い ムーズに行えるよう、 お願いします。 旅行命令により旅行する際は 旅費の支払い事務がス ご協力を



(総務課